

第205回長野県私立学校審議会議事録

- 【日 時】 平成30年10月22日（月）13時30分から16時10分
【場 所】 長野県庁 特別会議室
【出席者】 児島則夫会長、小林浩職務代理人、浅輪佳代子委員、内川小百合委員、金山美和子委員、小林勝彦委員、戸枝智子委員、西片紀美子委員、平林倫子委員、百瀬真希委員

事務局（熊井補佐）

委員の皆様方、本日は、大変お忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第205回長野県私立学校審議会を開催させていただきます。私は、進行を務めさせていただきます、私学振興課課長補佐の熊井昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。最初に本審議会の委員に交代がありましたので、お知らせいたします。本審議会の委員は12名、任期は4年ですが、飯沼委員さん、窪田委員さん、小泉委員さん、小林浩委員さんの4名の委員におかれましては、10月14日をもって任期が満了となりました。窪田委員さん、小林浩委員さんにおかれましては再任させていただき、新たに金山委員さん、西片委員さんに委員をお願いすることになりました。本日もご出席いただいております新しい委員さんから、一言ご挨拶をいただければと思います。まず、金山委員さん、お願いします。

金山委員

こんにちは。初めまして。長野県立大学健康発達学部こども学科に所属しております、金山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（熊井補佐）

次に、西片委員さん、お願いします。

西片委員

長野県私立幼稚園・認定こども園協会副理事長の西片と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（熊井補佐）

なお、お手元に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。それでは、会議に先立ちまして、県民文化部長の角田道夫からご挨拶を申し上げます。

角田部長

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、県民文化部長の角田道夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。日頃より、本県の私学振興につきまして、それぞれのお立場でご尽力いただきまして、大変ありがとうございます。ご承知の方もいらっしゃると思いますが、県の5か年総合計画は、学びを政策展開の基本に据えていくという方針で、今年度計画の初年度を迎えております。学びの中でも特に私学の関係につきましては、特徴のある展開を歴史的にも県内で取り組みいただいているということでございまして、学びを基軸とした政策を展開していくという中では、多様な学びの機会を提供していくという観点からも、幼児教育から始まり、職業教育まで含めまして、私学の皆様に果たしていただいている役割は非常に大きいものがあると考えております。この審議会205回ということで、非常に伝統もある訳ですが、私立学校の設置、廃止を含めまして、非常に重要な任務を負っていると考えております。ぜひ本日も慎重な中にも積極的なご意見をいただければと考えております。また、現在県では、予算編成の時期を迎えております。例年とは言いながら、財政は大変厳しいところではございますけれども、私立学校の保護者の皆さんの負担軽減、それから、学校経営の安定化に向けまして、皆様と協力しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、本日私、2時半から別の会議がございまして、1時間程で中座いたしますけれども、大変失礼ですが、よ

ろしくお願い申し上げます。

事務局（熊井補佐）

議事に入ります前に一点、お願いいたします。お手元に、認可申請書等の写しを配布してございますが、これにつきましては、審議会終了後に回収させていただきます。メモ等の書きこみをしていただくことは全く差し支えございません。よろしく御協力をお願いいたします。また、お席の前に卓上マイクが設置してございます。ご発言をされる場合は、マイクを手前に向けてお話し下さい。本日は、窪田委員さん、平田委員さんから所用のため欠席する旨の連絡がありましたので、御報告申し上げます。それでは続いて会議事項に入りたいと思います。本日の会議は、委員定数12名のところ10名が出席されており、本審議会運営規則第4条の規定による過半数の要件を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。議長は、審議会運営規則第2条により会長があたることになっておりますので、児島会長、議事の進行をお願いします。

議長（児島会長）

会長の児島でございます。規定によりまして、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。委員各位におかれましては、御協力をよろしくお願い申し上げます。本日の会議事項はお手元に配付されております、会議次第のとおりでございます。なお、本日の議事録署名人でございますが、小林浩委員と百瀬委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。お手元の資料に基づきまして、進めさせていただきますが、会議事項（1）の会長職務代理の指名でございます。本審議会運営規則第3条の規定によりまして、これまで会長職務代理をお願いしてまいりました飯沼委員さんにおかれましては、この度退任されましたので、新たに小林浩委員を指名させていただきます。よろしくお願い申し上げます。次に、会議事項（2）の諮問事項を議題とさせていただきます。お手元に諮問事項という資料が配付されているかと思いますが、今回、長野県知事の方から、私立高等学校の学則の変更など12件が諮問されております。この諮問事項の順に従いまして、審議をお願いいたします。それでは、最初でございますが、諮問事項のア、私立高等学校関係の（ア）広域通信制課程に係る学則の変更を議題とさせていただきます。資料1の松本国際高等学校について、事務局から説明をお願いいたします。

松本国際高等学校

事務局（布山課長）

私学振興課長の布山澄と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、皆様のお手元にお配りしてございます諮問事項関係資料と認可申請書を併せてご覧いただければと思います。それでは、着座にて説明させていただきます。初めに、諮問事項関係資料の資料1をご覧いただきたいと思っております。松本国際高等学校についてということで、認可事項は、広域通信制課程に係る学則の変更でございます。最初に、今回の改正に関係いたしますので、2ページの中ほどに、学校教育法施行規則の一部改正について書いてございますので、そちらの方をご覧いただきたいと思っております。これは今年の4月から施行ということで、広域通信制高校の学則の記載事項としまして、1号の通信教育を行う区域、2号の協力校に加え3号といたしまして、通信制課程を置く高等学校又は協力校以外の施設で、面接指導又は試験を行う施設に関する事項、端的に申しますと、面接指導施設を学則に記載することが規則上定められたということでございます。当県では既に以前より広域通信制高校の認可の審査基準において、面接指導施設の名称、位置を学則に記載することを求めてまいりました。国の規則改正によりまして、学則への記載について、義務付けされました。1ページの方へお戻りいただきたいと思っております。名称、位置、設置者につきましては記載のとおりです。6の変更理由でございますけれども、全部で3点ございまして、千葉、神奈川の生徒の利便性向上に向けて、面接指導施設の増設をするというのが1点目の理由です。次に、転入学の生徒さんの授業料の減免規程を追加するのが2点目の変更理由、次に、科目履修生の規定を新設するのが3点目の変更理由でございます。具体的には、下の表の学則の変更内容の部分をご覧いただきたいと思っております。初めに左側の変更後でございますけれども、第6条、面接指導施設を下記のとおり設置するというので、これまでございました市ヶ谷の面接指導施設に加えまして、千葉県の習志野市、神奈川県横浜市に面接指導施設を新たに追加するものです。

次に、30条の関係ですが、転入学生においては、転入学により生じた経済的負担による就学断念を避けるためということで、授業料の減免をすることがあるという規定を新たに定めるものがございます。また、科目履修生の登録料、授業料、通信費について記載のとおり定めるというものでございます。ここに出てくる科目履修生制度につきましては、単位制高等学校教育規程の第9条で定められたもので、特定の科目を履修することを認めるという制度でございます。次に3ページをご覧くださいと思います。面接指導施設の関係でございますけれども、今回新たに追加されますのは、習志野面接指導施設の住所については記載のとおり、面積については402.11㎡でございます。横浜面接指導施設につきましては、面積は172.24㎡です。いずれの施設につきましても、施設の使用契約を結んでいること、また、教育上支障がないことを確認済みでございます。また、面接指導は教員免許を持つ実施校の教員が行うことにつきまして、学校に確認しているところでございます。次にその下の10の収支計画の関係でございます。習志野と横浜の面接指導施設の増設等によりまして、平成31年度の生徒数は224名を見込んでおります。また、科目履修生を加えた収入を今回見込んでございます。合計では記載の金額が平成31年度の収入見込みでございます。支出につきましては、合計でございますが、記載の金額を見込む計画でございます。次のページ、平成32年度の収支につきましては、記載のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（児島会長）

ただいま、松本国際高校につきまして、事務局の方からご説明いただきました。委員の皆様から、これにつきまして、ご意見、或いはご質問がございましたらご発言をお願いいたしますが、いかがでございましょうか。学校教育法施行規則の一部改正に伴うものでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にご意見がなければ、松本国際高校に係る学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することと致しますがよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することといたします。続きまして、資料2の天龍興讓高等学校につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

天龍興讓高等学校

事務局（布山課長）

それでは、資料の5ページ、右上に資料の2の天龍興讓高校につきまして、説明申し上げます。認可事項は、広域通信制課程に係る学則の変更でございます。名称、位置、設置者等につきましては記載のとおりです。変更の理由ですが、2点ございまして、一点目は協力校について、1校分を削除するという、二点目が新たに面接指導施設の規程を設けると、今までサポート校という表現をしていましたけれども、面接指導施設に改めるということ、この二点でございます。具体的な学則の変更内容につきましては、下の表をご覧ください。35条でございますけれども、こちらの第3項の協力校のうち、第4号を削除ということで、右側を見ていただきますと、今までは、目白学園高等学校がございましたが、こちらを削除するものです。その下、第4項については、今までサポート校という名称を使用しておりましたけれども、下線を引いてありますように面接指導施設に改めまして、新たに施設として、山岡研修所ということで、岐阜県恵那市に施設を設けるという内容でございます。6ページの方をご覧ください。面接指導施設の概要でございます。こちらの敷地内に建物が2棟ございまして、1棟めは木造2階建てで、部屋が8部屋ほどあるということで、面積は223.45㎡でございます。もう1棟の方は道場と書いてございますけれども、木造平屋建ての建物で、柔道などの武道ができる広いフロアと更衣室がある建物でございます。面積は254.22㎡です。宿泊研修、或いはスクーリング等に使うということで、使用の契約については締結済みです。また、施設については、教育上、特に支障がないということを学校よりお聞きしております。次に9の収支の計画につきましては、記載のとおりです。1点補足させていただきますと、支出の部の人件費のところに15%と書いてございますけれども、この天龍

興讓高校は、どんぐり向方小学校、中学校と先生が兼務しております。今回お諮りしておりますのは、天龍興讓高校という通信制の学校でございます。そちらの方も3校兼務しているということで、勤務実態に合わせまして、実績として、15%分の給与を按分して計上するという形になっております。32年度の収支につきましては、7ページに記載のとおりです。説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（児島会長）

ただいま事務局の方からご説明がありましたけれども、この件につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

小林浩委員

すみません、教えてください。小・中・高の免許を持っている先生が3名ということですか。

事務局（市川指導主事）

ただいまのご質問でございます。教員によってですけれども、中と高、或いは、小中高という形で、教えている教員についてこのように計上してございます。以上です。

小林浩委員

近頃まれな先生ですよね。二つも三つも持っているというのは。ぜひご紹介いただければと思います。ありがとうございます。

議長（児島会長）

小林委員さんよろしいですか。

小林浩委員

はい、ありがとうございます。

議長（児島会長）

他に、何かこれについて、ご意見、或いはご質問等ございますでしょうか。他に特にご意見等ございませんでしたら、天龍興讓高等学校に係る学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することにいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することといたします。続きまして、資料3のさくら国際高等学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。なお、この事項につきましては、戸枝委員さんは、同学校の面接指導施設の関係者となっております。私立学校法第15条及び本審議会運営規則第10条により、審議会委員は、自己に関係する学校の議決に加わることができません。議事審査の間、しばらくご退席をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（戸枝委員退席）

さくら国際高等学校

事務局（布山課長）

それでは、資料の8ページ、資料3の方をご覧いただききたいと思っております。さくら国際高等学校についてということで、認可事項は、高等学校の収容定員に係る学則変更でございます。学校の名称、位置、設置者等につきましては、記載のとおりです。5の変更理由でございまして、通信制における学びのニーズの増加に対応するためということで、収容定員につきまして、1,300人

から1,700人に増員、また2点目として、新潟県を教育区域に加えるという教育区域の拡大、それから教育課程のコース名の変更、4点目が面接指導施設の追加、5点目が学校運営の改善に向けた授業料の増額という内容です。具体的な内容につきましては、6の変更の内容の表をご覧くださいと思います。まず4条でございます。収容定員につきまして、下線が引いてございますように1,700人に増員するという案でございます。第2項、教育の区域ですが、第6条ということで、新潟県に下線が引いてございます、現在19の都府県がございますけれども、新たに新潟県に面接指導施設を設置するということから、新潟県を教育区域に加えるという改正案です。定員を増やす要因ですが、同校は今年5月現在で1,201名の生徒さんたちが在籍しているとお聞きしております。今回、面接指導施設を増設する、或いは教育区域を新潟県まで拡大する、今後も通信制の学校へのニーズが増大すると見込まれていることから、400名の増員をしたいというご説明がございました。教育コースの名前の変更でございます。教育内容についての変更はありませんが、名称の変更によって、幅を広げ、生徒さんの進路選択に役立てるためということで、マンガ・アニメコースを美術・イラストコースに変更したいという案です。次の9ページをご覧ください。面接指導施設に関する変更ということで、後ほどまとめてご説明したいと思います。次に生徒納付金の関係ですが、別表4ということで、下の表にまとめてございます。真ん中に平成32年度入学生から適用ということで、今回の変更ですが、授業料の部分を上から順に見ていただきますと、一番下の技能連携型だけ異なっておりますが、31年度と比べますとそれぞれ5万円増額するという案となっております。次の10ページをご覧くださいと思います。面接指導施設の概要です。今回6箇所ということで、埼玉県本庄市、山梨県大月市、新潟県新潟市、長野県伊那市、岐阜県岐阜市、それから大阪市淀川区、こちらの方に面接指導施設を設けるということで、一番下に備考がございますけれども、新潟のみ全くの新設という形となっております。それ以外は、連携教育施設である学習センターからの移行というふうにお話を伺っております。いずれも施設の仕様につきましては、学校から提出のあった書面で確認済みでございます。また、施設が教育上支障がないことにつきましては、学校の方に確認をいたしました。また、面接指導、試験、スクーリング等につきましては、教員免許を持つ実施校の教員が当たるということについて、確認したところでございます。次に11ページをご覧くださいと思います。収支計画ということで、収入の部は、授業料収入につきましては、値上げは32年度からですので、31年度の積算根拠を見ていただきますと、学費変更分は記載のとおりとなっております。次のページ、32年度の授業料収入を見ていただきますと、学費変更分ということで記載されております。11ページに戻っていただきまして、支出の関係でございますけれども、人件費、教育研究費、管理費、これらについて見込みまして、トータル収入支出とも記載のとおりでございます。1点補足させていただきますと、収入の部の所に前受金収入として、記載の金額、それから、前期前受金収入のマイナスと同額を引く形となっております。こちらは、通信制高校の特殊事情ということで、入学決定、合格通知を出すのがかなり早く、1月頃には合格通知を出すということで、それに伴って、その前の年には授業料を納めていただくという方がいらっしゃるものですから、そういったことから、前受金という形にしているというふうにお話を伺っているところでございます。収支の関係の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（児島会長）

ただいま事務局の方から、さくら国際高等学校につきまして、ご説明をいただきましたが、委員の皆様方、これにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたしますと思いますが、いかがでございましょうか。

小林勝彦委員

教えていただきたいのですが、面接指導施設のところで、10ページのところですが、2点ほど教えていただきたいのですが、新潟キャンパスの名称に一般財団法人TKMとありますけれども、これはどのような業務をなさっている法人でしょうか。もう一つは、各項目、他の事項にも面積が出ているんですが、この面積は、面接指導施設専用の要件としての面積の数字が出ているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

事務局（布山課長）

すみません、TKMの方は、確認させていただきます。それから、施設の方は、図面でそれぞれ

れ確認しましたけれども、専用する部分とお聞きしております。ただ、場所によれば、基本的には、例えばはみんぐさんがお借りしているところの一部をお借りして、そこで面接指導を行うと聞いておりますので、施設ごとに少し違うと思います。

議長（児島会長）

今、ご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

小林勝彦委員

では、基本的には専用ということでしょうか。

事務局（布山課長）

基本的には専用でございます。

議長（児島会長）

T KMについては？

事務局（布山課長）

T KMについては終わるまでに確認させていただきます。

議長（児島会長）

ではよろしくお願いいたします。それ以外、他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。例の質問については調べていただき、この会議中にはご説明いただくということをお願いいたしたいと思っております。特にご意見等ございませんようでしたら、さくら国際高等学校につきまして、学則に係る変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

（戸枝委員着席）

議長（児島会長）

戸枝委員戻られましたので、その次の諮問事項に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。続きまして、諮問事項のイ、私立小学校関係の（ア）私立小学校の設置を議題とさせていただきますと思っております。資料4の大日向小学校の1次審査につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

大日向小学校

事務局（布山課長）

それでは資料の13ページ、資料4、大日向小学校についてということで、認可事項は、私立小学校の設置に係る一次審査でございます。目的につきましては記載のとおりでございます。名称につきましては大日向小学校でございます。別冊に認可申請書がございますけれども、そちらの39ページも併せてご覧いただきたいと思います。40ページに設立趣意書がございます。まず建学の精神でございます。誰もが豊かに、幸せに生きることの世界をつくるというのが建学の精神ということで、自立する、共に生きる、世界に目を向けるということで、児童生徒の育成を目指すということでございます。具体的な内容として、ページの下でございませけれども、目指す人間像と教育の内容の所から41ページにかけてでございますが、先ほど説明しました、自立することの内容でございますけれども、個々の発達や個性に合わせた学びを大切に、学習指導要領に則っ

て教師が学ぶべき課題を設定するといったこと、或いは、2番目の共に生きるという部分でございませうけれども、異年齢での活動の重視、或いは、多様な人たちが共に生きるにはどうしたら良いのか、他者との協働、これを毎日の学校生活で学ぶこと、そして3点目、世界に目を向けよう、この3つを大きな柱として、学校の設立の趣旨とされているところでございます。42ページ以下は添付資料でございませう。47ページの方をご覧いただきたいと思ひます。位置図でございませうけれども、左側の方に少し住家連担している部分でございませうが、この辺りが佐久穂町の中心街でございませう。そこから東の方に5キロほど山の方に入つて、大きな丸の中心辺りが学校の周辺ということで、黒く塗つてある所が学校の位置でございませう。ここには、平成24年に閉校した佐久東小学校がございませうして、今回この旧校舎を改築して、新たな小学校を作ろうという計画でございませう。それでは、諮問資料の13ページにお戻りいただきたいと思ひます。位置につきましては、今、図面で確認いただきましたけれども、南佐久郡佐久穂町大字大日向でございませう。開設の目標時期につきましては、平成31年4月1日です。設置予定者及び校長につきましては、資料の18ページをご覧いただきたいと思ひます。設置者、中正雄一さんですが、平成18年5月、株式会社グローバルキッズ代表取締役とございませうけれども、この会社は首都圏を中心に140箇所余りの保育園を経営されている東証一部に上場している会社、そちらの代表取締役でございませう。校長の桑原昌之さんは、記載のとおり、神奈川県の公立の小学校で長年教諭を勤められてこられた方です。この3月に退職されて、この小学校の設立準備財団の理事に今現在はなられておひます。学校開校後は、大日向小学校の専任の校長になる計画ということでお聞きしておひます。13ページの方にお戻りいただきたいと思ひます。6の学校の概要でございませうけれども、修業年限は小学校ということで6年、学級数は、各学年1学級で、30名ずつ合計180名の小学校です。教員組織でございませうけれども、認可申請書の方の51ページの方を併せてご確認いただきたいと思ひます。先ほどの桑原校長先生以下、免許状の種類等々につきましては、まとめさせていただいておひますのでご覧ください。13ページの基準でございませうけれども、校長、教頭ということで、教諭の数でございませうけれども、初年度、5年生と6年生につきましては合わせて1学級とし、他の学年を合わせて5クラスとなりますので、基準としますと、1学級1名の専任教員ということでございませうので、基準上教員の必要人数は5人ということでカウントしておひます。計画ですが、校長、教頭、教諭5名、養護教諭、養護教諭の助手、事務職員、校務警備員を合わせて11名で全員専任という計画となっております。免許証につきましては、提出をいただいた写しによりまして、全て確認済で、基準を満たしておひます。14ページをご覧ください。教育課程につきましては、各学年ごとそれぞれ授業時間を記載しておひます。全て学習指導要領の科目、授業時間を満たしておひます。特色といたしまして、2点だけ指導要領と違ふ所があり、1年生と2年生の生活の所ですが、要領では、1年生が102時間、2年生が105時間ですが、大日向小では1年生は170時間ということで68時間多い、2年生は140時間ということで35時間多いところが一番の特色でございませう。これらの時間を使って、学校の建学の精神に基づいた教育、地域や自然についての探求的な学びといった小学校の特徴的な授業を計画しておひます。それ以外は指導要領と同じでございませう。次に、校地と校舎につきましては、佐久穂町から先ほど申し上げました旧東小の校地を購入済でございませう。いずれも自己所有という形になります。校地の延べ面積は16,482㎡です。運動場の面積は7,538㎡、基準の方は、収容定員180名で、2,400㎡となっておりますので、運動場の基準を満たしておひます。また、校舎につきましては、延べ面積が3,444.1㎡、基準の方は1,200㎡でございませうので、こちらの方も基準を満たしておひます。校舎の概要につきましては、認可申請書の48ページから配置図等ございませうので、こちらでご確認いただければと思ひます。元小学校でございませうので、教室等が整備されておひます。資料の15ページの方へお進みいただきたいと思ひます。校具、教具、図書及び備品の関係でございませうけれども、図書につきましては、佐久穂町からの寄贈を受けるということで、取得費用はゼロということです。備品等の計画につきましては記載のとおりです。次に開設費の関係でございませう。学校設置に要する費用ということで、財源でございませうけれども、記載の金額を先ほどの中正雄一さんから寄付を受けると、設立準備財団において既に受入済みと確認しておひます。また、開設費の経費でございませうけれども、校地の購入費、或いはリフォーム代、それから工具や備品の購入費、そういったものを諸々見込んで、記載のとおりでございませう。授業料の関係でございませうけれども、月額3万5千円で年額42万円、入学金等については記載のとおりです。16ページの方へお進みください。収支計画書ということで、まず31年度の収支予算ですが、授業料は記載の金額を見込んでおひます。積算根拠の方を見ていただきますと、生徒数は初年度30名ということで、

見込んでいるところです。寄附金収入は、理事長予定の中正さんから個人寄付は記載のとおりで、合計で記載の金額が収入の部の合計でございます。支出につきましては、人件費、教育研究費、管理費等合わせて記載のとおりでございます。次に17ページをご覧いただきたいと思います。32年度の収支予算ということで、授業料の方は2年目で、生徒数を60名見込んでいるということで、記載のとおり、寄付金収入を理事長より記載のとおり、合計は記載のとおりで、支出の部につきましては、記載のとおりで、合計は記載のとおりという計画でございます。16ページの方で、開設初年度の経費の2分の1につきまして、事務局において、設立準備財団の通帳の方で確認をいたしまして、校舎の方は自己所有でございますので、必要な額が確保されていることについては確認済みでございます。説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（児島会長）

ただいま、大日向小学校につきまして、事務局の方からご説明をいただきましたけれども、委員の皆様方、これに関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

小林浩委員

近くなもので、お聞きしたいんですけども、イエナプランという異学年の教育でとても素晴らしい、いいなと私も思っているんですけども、群馬へ行った帰りにここの地区を通ったら、非常に過疎地で山の中なんです。都会ではないというのが一点と、児童生徒の急減期にあたって、なおかつ過疎地域であると。首長さんはどんな意見かなと思い、厚い資料の60ページを見てみると、第2段落は、要は地域おこしの面でOKだと首長さんは仰っているんだと思います。第3段落になって、公立学校にとっても有意義だと書いてあります。県の先生方のご存知のように、例えば児童生徒一人減っただけで、学級編成について大きな問題になるんですね。この時に、地域の方も、私立小学校にウェルカムだと、地域としてもウェルカムだということは、例えば、問題を複雑化しているのは、その地域に保育園がありますね。認定型のちいろば保育園。つまり、今まではちいろば保育園から、新しく新設された佐久穂小学校に行くパターンが普通ですけども、今度、そこから佐久東小ではなくて、イエナプランを行うこの小学校にいくと。なおかつ、新しくできている佐久穂小学校で例えばいじめがあった場合に、こちらの新規設立小学校へ行くということになると、学級編成上問題が出てくると。私が聞きたいのは、佐久穂小の校長さんからはヒアリングをされて、校長さんもウェルカムなのかどうか。そのあたりがまず一点、お聞きをしたいところですけども、お分かりになればお教えいただきたいと思います。

議長（児島会長）

よろしくお願いたします。

事務局（布山課長）

それでは、まず初めに、今先生のほうからご指摘のありました認可申請書の60ページ、こちらの方に、佐久穂町の町長さんの意見書がございますので、こちらの内容の方をご確認いただきたいと思います。ポイントとしますと、真ん中あたり、「その結果～」という後ですが、「旧佐久東小学校については、私立小学校の運営を計画する民間事業者の受入れにより」、要は廃校した後でございますけれども、「子育て世帯の移住、あるいは地域コミュニティとの連携により、地域の活性化が期待できることから、今回佐久穂町イエナプランスクール設立団体に売却することを決定した」と。その売却にあたっては、以下の部分でございますけれども、「委員会の意見に反していないか、慎重に検討した上で、議会、地域住民、全町民に対して、複数回説明会を実施し、了解を得てきたという経過がある」ということでございます。「地域住民の皆様からは多くの賛同をいただき、この私立小学校の開校を心待ちにしておりますので、」一番最後ですけども、「本件私立小学校の設置に対して何ら意義はありません」というご意見をいただいているところでございます。今先生の方からお話のありました、校長先生のご意見ということについては、私どもは直接は伺っておりません。この首長の意見をもとに、私どもは今回諮問をさせていただいているという状況でございます。競合しないか、という部分のお尋ねかと思っておりますけれども、学校の方の説明によりますと、まず、説明会、或いは見学会という形で開いているという中で、参加者は県外

者が多いそうです。その中では、移住をしてでも入学したいという意見もあると。見学した人はかなり多いですけれども、かと言って全員入るわけではないということで、見込んでるのは、10%程度入ったとして30名という計画で今回計画をしているところでございます。客観的、物理的に見ますと、この学校は他の学校と距離があるということ、或いは、コンセプトがかなり違うということから、全部とは言いませんけれども、大きなパイの奪い合いにはならないのではないかとというのが、学校の方からの説明でございます。

小林浩委員

地域の方が、この私立小学校にウェルカムということは、地域の方も行く可能性がなきにしもあらずということです。先ほども申し上げたように、例えば佐久穂小でいじめがあったときには、こちらに来る可能性もあると。その時に、翌年あるいは翌々年の学級編成上大きな問題が出てくるというのは明らかで、それは校長さんも、それでも良いとおっしゃっているのかどうか。私が聞いたのは、九州からの転入者がいるということは知っているんですけども、お聞きをしたいのは、小学校は良いと、中・高はどうするのか。要するに、地域おこしで経済は潤うかもしれないけれども、教育の面でこのイエナプランの方はどう考えていらっしゃるのかというのが一つと、別件で、私専門が英語なものでお聞きしたいんですが、バカロレアを取っている教頭先生いらっしゃいますよね。この教頭さんは授業を持たないということですよ。日本の免許ではないから授業は持てないですよ。

事務局（布山課長）

順を追ってご説明させていただきたいと思います。先生の方から、町内の子どもさんがこの学校へ行った場合に、学級編成上問題があるのではないかというお話をいただきました。これは、学校の説明と私どもの認識が違うかもしれないけれども、学校の説明とすると、コンセプト等が違うので、佐久穂町の子どもが大挙して、この大日向小に来るという形ではないという説明をいただいております。現実問題としますと、おそらく、今回廃校になりましたので、かなり地域の子どもの数が少なくなっているというふうには思います。そういった中で、学級編成上の問題につきましては、いろいろ難しい課題が、佐久穂町に限らずあると思いますけれども、佐久穂町とすると、トータルとして移住者等も増えるので、学校の設置について前向きなご意見を寄せていただいたと思っております。

事務局（荻原主事）

バカロレアの免許を持っていらっしゃる教頭先生ですけども、仰っていただいたように日本の免許はお持ちではございませんので、授業は持たれないということですが、以前に高知県の方で公立の学校の教頭先生として働かれていた事実がございますので、今回私立小学校の教頭先生としてお迎えをしても、特に問題はないと考えております。

小林浩委員

出口をこの学校はどう考えているのかというのは、お分かりになりますか。

事務局（荻原主事）

まだはっきりとは確認させていただいてないですけども、以前、学校の説明会に参加させていただいた際に、大日向小学校を卒業された方の進路を考えたときに、続いて中学校に通えるような環境を整えるということも、実は考えているということをお聞きしまして、今の段階では小学校の設置ということですけども、今後の中学の設置についても前向きに検討はされているというお話でした。

議長（児島会長）

小林委員さん、いかがですか。

小林浩委員

一応分かったんですけども、大日向小もそうですけれども、風越小もですね、審議会を通る

前から、例えば、小学校の学校ガイドとか、新聞まで出していますよね。風越学園はホームページで県外へ募集もかけていますよね。私どもも24年前に中学校を作ったんですよ。その時は、県の先生方からもご指導を受けて、認可が下りるまで静かにしていたんですけども、思い返せばISAKの頃からまずメディアに露出をしてしまうんですよね。それでネット上で募集を開始すると。そこにはもう来年春開校と書いてあるんですよ。ということはこの審議会が形骸化されていて、まったく意味をもたないということになるんですよね。そのあたり県の方からご指導がされているのか、いないのか、そこを教えていただきたいと思います。

事務局（布山課長）

先生ご指摘の点でございますけれども、基本的に、私立学校審議会に諮問し、答申を得て、認可を得た後に正式な生徒の募集といったことができます。これは以前と取扱いは変わっておりません。ただ、国の大学等そういった例がございますけれども、学校についての案内、情報発信につきましては、例えば今回でいえば「認可申請中」といったことをしっかり明示して、学校が認可にならなかった場合には、そういったことについても、ちゃんとアナウンスをして、その上で自己責任でという形については、私たちもそれ以上は踏み込めないという形になっております。

小林浩委員

またお言葉を返すようですけれども、風越小学校はISAKと軽井沢高校と軽井沢西小学校と提携を組んでいますよね。新聞にもニュースにも載った。それが果たしているのかどうか。全く手順が逆ではないかと思っておりますけれども、NHKニュースでもやりましたのを私は間違いなく見えています。

事務局（布山課長）

申し訳ございません、その提携の件については私どもも承知してないものですから、中身の確認をさせていただきたいと思っております。基本的には、あくまでも認可を得てからでなければ、正式にはできないというところは変わっておりませんので、よろしく願います。また、先ほど先生の方からご指摘いただきました、この学校ができることによりまして、地域の学校への影響がどうかという点につきましては、次回までに私どもも再度確認をさせていただいて、次回またその内容につきまして説明申し上げたいと思っておりますので、よろしく願います。

小林浩委員

県下の私立小の定員というのがとても心配で、極端に割れているところが、たくさんとは言いませんけれども、あるんですよ。その二の舞にならないかということと、この学校は数年、10年くらいは多額の寄付がなければ運営していけない学校になろうかと思うんですが、それを果たしてよしとするのかどうか。児童数で回していくべきなのに、ずっと寄付に頼っていくというのは経営上いいのかどうか、甚だ疑問だなと。

議長（児島会長）

広報等につきましてはこうやってくださいという、「認可申請中」という言葉がありましたけれども、それに則ってやっているということだと思いますけれども、そういうことでよろしいですよね、基本は。

事務局（布山課長）

定員の関係でございますけれども、小林先生の方からありましたように、全体としても少子化が進んでいるということで、小学校・中学校におきましても、定員の確保というのは大きな課題であると認識しているところでございます。ただ、今申し上げましたように、学校の申請にあたって、基本的な要件等が整っているという場合につきましては、認可という形に至らざるを得ないという部分もございますので、そこにつきましてはご理解をいただければと思います。また、寄付の点につきましては、ご指摘のとおり、この収支の計画を見ますと、設立代表者の方からの寄付に初年度、二年目につきましては頼っているという状況につきまして、私どもも学校の方へ確認をいたしました。基本的には、授業料もしくは補助金等で運営していくというのが、学校の安定的な経営の面から必要だということにつきましても、私どもの方からも指導したところでご

ございます。そうした中で、資料の方はついてごさいませんが、今後、児童数の増加等も徐々に見込んでいく中で、6年目以降には、収支は均衡するのではないかと。また、設立代表者からの開設後の運営に対する寄付についても確約を得ているとのことで、そういったことから、学校運営は、当面の間は、可能だと判断したところでございます。

議長（児島会長）

ただ今事務局の方から説明がございましたけれども、小林委員さんいかがでございましょうか。よろしいですか。様々な問題があるかと思えますけれども、それ以外に何か。

百瀬委員

県外者を募集するということで、30人ということは、6学年あったら180世帯がこの地域に移り住んで学校に入ることになるかと思うんですが、非常に教育富裕層で、2拠点居住ができるような方たちが、お母さんと子どもさんが来て佐久穂町に住むということなら現実的だと思うんですけど、転居して、ご主人も一緒に職を探しながら来るということになると、佐久穂町というところが、果たしてそういう人員を受け入れるだけの業種ですとか、仕事があるのかなというところがよく見えないというところと、それを継続的に続けていくと、やはり2年目以降年々30人ずつ増えていくということになるので、そういう転居者を町として狙っているというのは分かってはいるんですが、現実味があるのかと感じる次第です。あと、学校が非常に特殊性のある内容でやるとするならば、せめて設置趣意書をできたら事前に配布いただいて、そもそも学校を設立するというのは経営的に学校側の意図するところもあるんですが、ここで入られた学生さんのことを考えると、義務教育ですし、先ほどの県のご説明で内容が合っていれば、学校として成立していくということではあるんですが、このタイミングで来年の4月の開校ということは、正直、学生さんの立場に立ってみると、あるいはご家庭の立場に立ってみると、自己責任で募集をかけました、やっぱり審議が通りませんでした、ではあまりにも無責任かなという感じがするので、こういうタイミングでしか審査ができないのかもしれないのですが、本当に何のためにこの審査ということ、私たちが呼ばれてやっているのか、タイミングを考えるとあまり意味がないのかなという感じがします。ですのもう少し、特に学校を設立するということには、内容をしっかりと審議できるような資料を事前配布していただいて、予算とか、目的だけではないところを、見ておいて然るべきではないのかなという感じを受けました。

議長（児島会長）

何か事務局の方からございますか。

事務局（布山課長）

いただいた意見につきましては、真摯に受け止めたと思います。募集につきまして、現実的かどうかという表現でいただきましたけれども、児童確保に向けた取り組みということで学校の方からお聞きしている話といたしますと、学校説明会以外に、体験入学を充実させたり、あるいは、宿泊を伴ったサマースクールを実施する等、地道に取り組んで、学校の趣旨に賛同していただく方の輪を広げていきたいということが、学校の方からの説明でございました。また、審議の流れに関するご意見でございますけれども、私立学校審議会の諮問を得て、その上でなければ認可できないということになっているところでございます。実は、書類の方をただ機械的に出すという形ではなくて、あらかじめ、学校の方から、事前相談という形でお話を伺って、その内容につきまして事務方の方で精査をするというような形で、その過程の中で、審議会の方へお出しできるような状況でなければ出せないというような場合もございまして、出せるような形になったものにつきましてお諮りしていくという形となっているところでございます。実は前回、審議会の資料につきまして、多すぎるというご意見もいただいたものですから、今回抜粋という形でさせていただいたところでございますけれども、今いただいたご意見につきまして、事務局の方でしっかりとまた検討させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（児島会長）

ただ今、事務局の方からご説明がありましたけれども、よろしいですか。もう一方、どうぞ。

金山委員

初めてなのでわからないので教えていただきたいのですけれども、かなり特色のある教育実践を打ち出しておられて、教職員の組織の見込調書というのでどんな免許をもっているのかというところの資料をお示しいただいているのですけれども、どんな免許をもっているかというよりも、実際どういう実践力があるかを図るのには、やはりどういう経歴があるかとか、大学の場合は業績だったり研究と実践、業績をかなり細かく見られて、この教員が教えるに値するかどうかというのが把握されて設置認可が下りるのですけれども、この履歴書、添付書類がア、イ、ウ、エと書かれているのですが、この方たちが、どういう経歴で、どういう教育実践をされてきて、教員として構成されているのかというようなことは、県は把握できる立場にあるのでしょうかということと、個人的には、異年齢の活動をするにあたって、また、低学年で生活科を充実させるということであれば、もうちょっと初等教育と幼児期からの連続性とか、生活科の専門家ってあまりいないのですけれども、そういうことに対する知見のある先生、実践力のある先生がいるのかどうかで随分変わってくるんじゃないかと思って心配なんです、その辺はどのようなふうに図られているのか教えてください。

事務局（布山課長）

まず一点目、教員の方の実績、或いは経歴ということで、今回配布資料についていないので、これから回覧いたしますけれども、履歴書の方は提出をいただいております。そういった中で、高等教育機関と若干違うところはあるのですけれども、例えば、特色ある教育、イェナプランという呼称につきまして、研修をあらかじめ受けた方も中にはいらっしゃるというふうにお聞きしております。また、学校の趣旨に賛同した先生方が、もとは公立の方が多いのですけれども、集まっているということから、この学校の趣旨に沿った教育、ただ先ほども申し上げましたけれども、基本的には学習指導要領に基づいた内容について行うというのが大前提でございますので、その辺につきましては私どもも学校には再三確認をして、そこについては間違いないと確約をいただいているところでございます。

二点目、先生の方から初等教育について幼児教育との連続性についてというお話がございました。そのご意見につきましては、学校の方へお伝えをして、審議会からの意見ということで参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

履歴書の方は、順次お回しいたします。前回まではコピーで付いていたものですから、見ていただいでご確認の方をいただきたいと思います。

議長（児島会長）

金山委員さんよろしいですか。高等教育機関、大学の方でやられていると思うので、その時の教員審査の問題と、小・中・高の教員審査ではちょっとやり方が違うと思いますが、よろしいでしょうか。

金山委員

それは大丈夫です。どこまで県が把握できていて、学校へ任せる部分もきつとあると思うんですね。設置者が決める部分と、こちらの方でどこまでこういうことについて心配ですよというふうに審議ができる範囲なのかというのもお聞きしたかったのです。免許が揃っていればOKなのか、ある程度の経歴なども含めて審議の内容に入ってくるのかというところをもう一度教えてください。

事務局（布山課長）

基本的には設置基準であります必要な教員の人数でありますとか、体制が整っているか、あるいは組織体制、校長先生ですとか、そういうところが整っているか、それから教育課程に定める授業ができる免許状を持っているかどうか、これらをまず確認することが大前提でございます。そのほか、先生からご指摘ございましたように、実際学校を運営していくにあたって、その体制で教育がどうかという点につきましては、見させていただく中で、県が指導できるかどうかというところは別にあるかもしれませんが、ご意見を交わさせていただくというところは、先ほどバカロレアの話もありましたけれども、個別具体的な話かというところですので、ご意見が

あればぜひお聞かせいただければ、学校の方にもしっかりと伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（児島会長）

よろしいですか。基本的に事務局とすると、こういうものはいいいけれども、こういうものはだめだということも、規則等々に則って審査していただく、事前協議をしていただくということになっているんだろうと思います。そういった中で、大学の場合どういう審査かと、私も大学を持っておりますので大体わかりますけれども、その審査の仕方と、小・中・高の教員審査においては、ちょっと差があるんだということもご理解をいただければと思っております。よろしいでしょうか。ちょっと余計なことを申し上げましたけれども、何かありましたら仰っていただきたいと思っております。事務局もよろしいですか。

事務局（布山課長）

免許の関係を順次お回ししておりますのでご確認をいただければと思います。

議長（児島会長）

取り敢えず金山委員さんよろしいですか。

金山委員

はい、ありがとうございます。

議長（児島会長）

それ以外に何か、委員の皆さま方、大分時間も押して参りましたけれども、ご意見・ご質問等ございましたら、仰っていただきたいと思っておりますが、いかがでございますか。

他に特にご意見がございませんでしたら、先ほどのいろいろなご意見出てきましたので、それにつきましては、確認するところは事務局の方でご確認をいただき、また、申請者に対して、こういう要望が出ているからということ、要望書として出すというようなことをお願いしたいと思っておりますが、それ以外特によろしいですか。

特にご意見等がなければ、大日向小学校の一次審査でございますので、二次審査もあるわけでございますが、これについて承認して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それでは、承認して差し支えない旨答申することとさせていただきます。よろしく願いいたします。先程、委員の皆様の中からTKMという会社はどんな組織なのかという質問が出まして、事務局の方で調べていただいて、これからご報告させていただきますが、よろしく願いいたします。

事務局（市川指導主事）

よろしく願いいたします。先ほどのさくら国際高等学校新潟キャンパスのTKMの件でございますけれども、これは不登校またはひきこもりについて支援をしている団体であるということでございます。ただ、まだNPO法人格がとれていないということで、一般社団法人ということで活動をしているということでございます。以上です。

議長（児島会長）

ただ今、先程小林勝彦委員さんからのご質問に対する返答でございますが、よろしいですか。小林委員さんよろしいですか。

小林勝彦委員

はい。

議長（児島会長）

では、それはそういうことで終わりにさせていただきます。それでは続きまして、諮問事項のうち、私立義務教育学校関係の（ア）私立義務教育学校の設置を議題とさせていただきます。これにつきましては、次の審査項目でありますエの私立幼稚園関係の（ア）私立幼稚園の設置との関係がございますので、併せて議題とさせていただきます。資料5の軽井沢風越学園及び附属幼稚園の1次審査について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

軽井沢風越学園・附属幼稚園

事務局（布山課長）

それでは資料の19ページ、資料の5をご覧くださいと思います。軽井沢風越学園及び附属幼稚園についてということで、認可事項は、私立義務教育学校の設置の一次審査と私立幼稚園の設置の一次審査でございます。義務教育学校は聞き慣れない委員さんもいらっしゃるかと思いますが、基本的には、小学校に対応いたします前期課程6年と中学校に対応いたします後期課程3年からなる修業年数9年の学校という制度でございます。県内では、信濃町の信濃小中学校が平成28年に、いわゆる小中一貫校から義務教育学校に移行したということで、特徴といたしますと、前期課程、後期課程通じて校長先生は1名、教員の方は原則小中両方の免許が必要と、また、一貫したカリキュラムが作りやすい、こういった特徴がある制度でございます。私立の義務教育学校としましては、今回の計画が最初の計画となります。今回、同じ敷地に同じ設置者が、義務教育学校と付属幼稚園を設置する計画でございます。共通の部分もございますので、併せて説明をさせていただきたいと思います。まず、目的、名称、位置につきましては、記載のとおりでございます。特に目的の所、自由に生きるための力を育む、或いは自由の相互承認の感度を育むといった部分が両校通じて重要視されているところでございます。こちらにつきましては、認可申請書の62ページをご覧くださいと思います。上から3行目でございますが、すべての子どもの自由に生きるための力を育むと同時に、自由の相互承認の感度を育むことを理念に掲げるということで、具体的には、その5行下の所、第3パラグラフですけれども、学園のカリキュラムの軸となるコンセプトは、①自己主導の学び、②協同の学び、③探究の学びということで、これは次期学習指導要領が示す主体的な学び、対話的な学び、深い学びと対応している考え方であるという設立趣意書でございます。また、学年学級制を基本としながら、遊びや学びに応じて異年齢のマネジメントを行っていくとの設立趣意書でございます。この建学の精神の自由の相互承認については、63ページに補足説明がございますので、ご覧いただければと思います。上の方でございますが、すべての子どもたちに自由に、つまり生きたいように生きられる力を育む、或いは7行目ですが、他者の自由も認め、尊重できるようになる必要があると、これが自由の相互承認という考え方ということで、ご説明がございました。それでは、諮問資料の19ページにお戻りいただければと思います。学校の位置につきましては、北佐久郡軽井沢町大字発地ということで、軽井沢駅の南の方、風越公園の隣りということで、認可申請書の方では68ページの方に地図がございます。その右側の所に通学経路図ということで書いてございますけれども、真ん中の下の辺りに敷地ということで、上にしなの鉄道、新幹線の線路がございまして、そこに、軽井沢高校、軽井沢警察署がございまして、その南側の方に位置する形となっております。また、69ページ、70ページにつきましては、学校の図面等でございます。また後ほどご覧いただければと思います。19ページの方へ戻っていただきまして、開設の予定につきまして、これから学校を作っていくということで、先ほどは廃校を活用するという形で1年の審査でしたが、こちらの方は、再来年、平成32年4月に開設をする予定でございます。開設者及び校長先生の予定者につきましては、資料の29ページをご覧くださいと思います。理事長兼園長予定者、本城慎之介さんは北佐久郡軽井沢町在住で、平成9年の所に株式会社MDMとございますが、現在の楽天株式会社の副社長を務められた方で、教育歴としますと、平成17年4月に横浜市立東山田中学校の校長先生を務められ、また、平成19年からは、学校法人東京女学館の理事を務められ、また、平成26年9月からは、軽井沢町にあります、森のようちえんぴっぴの理事を務められています。次に30ページの方をご覧ください。義務教育学校の校長予定者、岩瀬直樹さんでございます。東京学芸大学の元准教授で、現在は軽井沢風越学園設立準備財団の副理事長です。開校後は、風越学園の専任校長になられるという計画となっております。戻っていただきまして19ページをご覧ください

思います。学校の概要でございますが、義務教育学校につきましては、収容定員は前期課程、後期課程それぞれ1クラス35名、収容定員は前期課程が210人、後期課程が105人という人数になっております。20ページをご覧ください。教職員の組織の関係でございます。開校時の名簿につきましては、別冊の認可申請書の71ページも併せてご覧いただきたいと思っております。基準でございますけれども、校長先生、副校長先生、教諭の方という形になっておりますが、先生につきましては、1学級1名以上必要でございますので、教諭の必要人数は9名という形となっております。計画ということで、校長1名、副校長1名、教諭につきましては15名、その他は記載のとおり、22名の方全員専任ということで、基準の方を満たしております。免許状につきましては、提出いただきました免許状の写しによりまして全て確認済みでございます。次に、教育課程の関係でございますけれども、1年生から9年生まで、学習指導要領の総授業時間と同じ科目と時間数が確保されている計画となっております、授業料でございます。月額5万円、年額60万円、入学金等につきましては記載のとおりです。21ページの方をご覧ください。次に幼稚園の学校概要です。収容定員につきましては、満3歳、満4歳、満5歳それぞれ1クラスずつで24名、合計72名でございます。教職員の組織でございますけれども、園長先生と基準ですが、各学級ごとに専任の教諭1名ということでございますが、計画では、園長先生、取りまとめの主幹の先生、それから先生については4名ということで、合計8名の計画でございます。このうち、養護教諭と事務の先生につきましては、義務教育学校と兼務で、残り6名につきましては専任ということで、既に採用となっている3名の方の免許につきましては、提出いただいた免許状の写しによりまして確認済みでございます。残りの先生方につきましても、決まり次第提出をいただいて確認するという形とさせていただきますと思っております。授業料につきましては、月額4万円等、記載のとおりです。次に学校の共通事項でございます。校地・園地の関係でございますが、総面積は69,300㎡、運動場につきましては3,900㎡、基準の方は3,600㎡でございますので満たしております。また、幼稚園部分の園庭につきましては、420㎡ということで、こちらも基準の400㎡を満たしているという形となっております。次に22ページをご覧ください。校舎・園舎の関係でございます。延べ面積は6,835.7㎡、このうち義務教育学校は6,005㎡、幼稚園は488㎡というということで、それぞれ基準を満たした形となっております。認可申請書の70ページに学校の扇形の校舎がございましたが、こちらをご覧ください。幼稚園部分につきましては、右下の保育室が3室、その他、土間がある形でこれが488㎡でございます。下の校具・教具・図書につきましては、表記載のとおりでございます。次に23ページをご覧ください。資金計画ということで、学校設置に要する経費でございますけれども、財源につきましては、まず、自己資金としまして記載の金額を設立準備財団において確保済みでございます。このほか、寄付金としまして、設立代表者の本城慎之介氏から記載の金額を受け入れる計画となっております。開設費でございますけれども、校地・校舎については、本城氏から寄付予定、その他、備品、図書等につきましては記載のとおりで、合計につきましては、記載の金額を開設費として見込んでおります。その下、収支の計算書ということで、義務教育学校、幼稚園ごとには次の25ページ以下にございますが、全体をまとめたものが23ページの表でございます。ここで、ご確認いただきたいのは、収支計画書の真ん中辺り、太い字で記載の金額でございます。この経費が学校開設となります平成32年度の経常経費ということで、この校舎は自己所有でございますので、これの2分の1に相当する金額、これを保有することが必要ということが審査基準で決まっております。開設時に必要な現金等につきましては、既に保有されていることを確認してございますので、ご報告申し上げます。次に25ページをご覧ください。義務教育学校の収支予算書でございます。収入の部でございますけれども、授業料につきましては記載のとおり、生徒見込につきましては、156名を見込んでいるという形でございます。寄附金等を含めまして記載の金額を収入の部として見込んでおります。次に支出の部でございますけれども、それぞれ記載のとおりで、合計が記載の金額となっております。合計の収支は、記載のとおりマイナスという形でございます。次に26ページをご覧ください。平成33年度の収支予算書、義務教育学校分でございます。授業料につきましては、記載の金額で、生徒数は188名を見込んでいるという形で、合計で記載の金額、支出につきましては記載のとおり、当年度の収支差額としますと、記載のとおりマイナスという形で見込んでいるところでございます。この見込でございますけれども、生徒の確保が進み、開校6年目で黒字化したいと、お聞きをしているところでございます。次に27ページをご覧ください。32年度の収支ということで、授業料収入につきましては、園児66名で見込んでおりまして、記載の金額で、合計は記載のとおり、支出につきましては、記載の金額、収支の方は記載のとおり

ラスを見込んでおります。次に 28 ページでございますけれども、人数につきましては同様の 66 名ということでございますが、入園料が前年より記載のとおり減って、合計では記載の金額の収入見込みでございます。支出につきましては記載の金額、収支は記載のとおりプラスを見込んでおります。また、認可申請書の方の 76 ページをご覧くださいと思います。軽井沢町からの意見書をご確認いただきたいと思います。平成 30 年 6 月 30 日付けで提出されました軽井沢町長からの意見書でございます。記の下でございますけれども、特段の意見なしということで、理由については、記載のとおりでございます。こちらについて、私どもの方で、義務教育学校、幼稚園を含んだ意見書かどうかを確認しましたが、町の回答といたしまして、両方含んだ意見であるということで、理由の部分、縷々書いてございますけれども、下から 4 行目の所で、子どもが成長する過程で関わりを持つ地域や学校は家庭と足並みを揃えて、こういった人材を育む教育も町の責務と考えているということで、理由の方を記載いただいております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（児島会長）

ただ今、この件につきまして、事務局からご説明ございました。委員の皆様方、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願い致したいと思います。いかがでございましょうか。

小林浩委員

2 点お願いします。風越学園付属幼稚園の方ですけれども、地籍が御代田に非常に近く、昨年認可を受けたサムエル幼稚園と杉の子幼稚園がたぶん近くにあるかと思うのですが、そのあたりの競合関係はよろしいのでしょうか。この学校はまだ開校は再来年で、県外で募集をされているそうなのですが、現状での幼稚園、義務教育学校の園児・生徒数見込みがどの程度なのかもし把握されていれば教えていただければと思います。

事務局（布山課長）

まず、1 点目の幼稚園の園児の関係でございます。今先生ご指摘のとおり、地域において少子化が進んでおります中で、生徒確保、他校、他園の競合ということについて確認したところ、基本的には園児の募集の強化等を行って、丁寧に説明をして園児の募集をしたいと伺っております。他の園との競合については直接的にはお話を伺っておりません。

事務局（藤牧主任）

私の方からご報告させていただきます。見込みにつきましては、県内県外では分かれていないのですが、幼稚園につきましては、在籍予定が初年度 22 名ずつ各クラスに在籍する予定で計画を立てております。義務教育学校につきましては、小学校 3 年生相当クラスまで在籍が 32 名でという予定で計画を立てております。小学校 4 年生から中学 1 年生までが在籍 15 名、中 2、中 3 が在籍 0 名となっております。

小林浩委員

ありがとうございました。

議長（児島会長）

よろしいですか。はいどうぞ。

金山委員

私も私立幼稚園の定員についてお聞きしたいのですけれども、私立幼稚園はどこも定員を下回っている状況でありながら、子ども・子育て会議において、利用調整というか、量の見込みと需要というか、利用予定者と実際ある園児、定員の数の調整においては各市町村と県の間において、必要があれば審議が行われるというような形で、27 年度から新制度がスタートしていると思うのですが、そのところでは問題なく行われているのか、まったく確認がとれていないのかどちらなのでしょう。

事務局（布山課長）

今ご指摘の子ども・子育て会議の内容については、次回までに確認してご報告申し上げたいと思います。

議長（児島会長）

次回というのは12月開催する審議会等のことでしょうか。

事務局（布山課長）

12月、或いはできるだけ早く報告したいと思います。

議長（児島会長）

わかりました。金山委員さんよろしいですか。それ以外に何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

平林委員

補助金についてお聞きしたいのですが、義務教育学校の25、26ページにある収入の部の補助金収入が県から一人当たり32万円ですが、先ほどの大日向小学校の方の16ページの補助金収入は1人30万で計算されておりますが、どちらも県からの補助金で金額に差異があるのはなぜか教えていただければと思います。

事務局（藤牧主任）

義務教育学校ということで、中学校分と小学校分両方ございますので、中学校分につきましては単価が変わってきますので、一定の額、小学校分よりは少し高めの補助金設定となっております。

平林委員

32万ではないということですね。

議長（児島会長）

たぶん、毎年この補助金は毎年少しずつ額が変わってきているんだと思います。

平林委員

参考までに、中学校の補助金はいくらでしょうか。小学校は30万ということなのですよ。

事務局（布山課長）

確認して、後ほど回答します。

議長（児島会長）

よろしくお願ひします。その他に何かございますでしょうか。それでは私から1点聞かせていただきたいのですが、これを読んでいると多額の寄附金が記載されておりますが、最初が設立代表者と書いてありますが、それ以降は理事長となっておりますが、これは設立代表者からということでしょうか。それともこの学校の趣旨に賛同された方からの寄附という意味でしょうか、その辺わかる範囲で結構ですが。

事務局（布山課長）

基本的には設立代表者の本城慎之助さんからの寄附が主になります。

議長（児島会長）

わかりました。何かほかにご意見・ご質問等ございますでしょうか。答えられない部分については後ほどなるべく早く答えていただくということになりますが、それでよろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。それではそれ以外にご意見等がございませんようでしたら、軽井沢風越学園の設置の一次審査及び軽井沢風越学園附属幼稚園の設置の一次審査につきまして承認して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同
異議なし

議長（児島会長）

それでは、承認して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。続きまして、諮問事項のオ、私立専修学校関係の（ア）私立専修学校の設置を議題とさせていただきます。資料6の日本アルプス国際学院の1次審査につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

日本アルプス国際学院

事務局（布山課長）

それでは資料の31ページ、資料の6、日本アルプス国際学院についてということで、認可事項は、私立専修学校の設置に係る1次審査でございます。学校の目的につきましては、情報技術の専門的知識及び技術を教授するとともに、地域社会の発展を担う人材育成を目的とするということでございます。学校の名称につきましては記載のとおり、位置につきましては、北佐久郡池田町大字池田ということで、池田町のほぼ中心部に位置しております。また後ほど図面でご覧いただきたいと思っております。開設予定時期は、平成31年4月でございます。認可申請書の84ページをご覧いただきたいと思っております。設置趣意書ということで、上から5行目でございますけれども、学院の使命として、個を強め、地域と世界をつなぎ、未来へ、これを掲げ、個の確立を建学の精神に掲げる日本アルプス国際学院は、世界を見据えて、他者との連携・共生を深めつつ個が光輝く人材育成を実行し、自由で平和で豊かな社会を実現することを使命として、教育、研究、社会貢献に取り組んでいくということでございます。94ページをご覧いただきたいと思っております。位置図ということで、地図の真ん中辺りにあるのが校舎の位置でございます。資料の31ページに戻っていただきたいと思っております。5の設置者でございますけれども、北安曇郡池田町在住の宮澤敏文氏でございます。北安曇郡選出の県議会議員で、県議会の副議長、或いは、県の文教企業委員会の委員を務め、教育関係では、池田工業高校を考える検討会、或いは、松本衣デザイン専門学校の監査役を務めていらっしゃいます。次に、校長予定者の米田建三さんでございますが、大町市のご出身で、現在は東京都中央区在住の方です。平成16年、帝京平成大学現代ライフ学部の教授に就任ということでございます。また、専門学校の関係では、平成21年12月から、日本航空学園の理事を務められております。日本アルプス国際学院につきまして、補足で説明させていただきますと、大町、北安曇地区初の高等教育機関ということで、地元の池田町から、校地・校舎の提供を受け、また、SE学科の関係では、実績のあります県内の専門学校とも連携していく中で、大北地区初の専門学校を作る計画とお聞きしております。次に7の学校概要の方をご覧ください。分野課程につきましては、工業分野専門課程でございます。設置学科につきましては、情報処理学科、修業年数は2年、入学定員は40名、収容定員は80名でございます。具体的な教育内容につきましては、認可申請書の85ページをご覧いただきたいと思っております。真ん中から下の辺りに、個別の科目ということで、データベース、或いはシステム開発、データベース演習、Webプログラミング、こういった科目で、年間の授業時間は、1年次870時間、2年次840時間で、設置基準の800時間以上をそれぞれ満たすと、専門的な科目をそれぞれ展開するという内容となっております。31ページの方へお戻りいただきたいと思っております。教職員の組織でございますけれども、基準の方を先に見ていただきますと、表の下にございますように、課程は工業専門課程一つでございます。生徒総定員が全部で80人ということで、設置の基準としますと、教員が3人以上となっております。計画では、校長1名、教員3名で、教員につきましては3名が専任、校長が兼務ということで、このほか事務等を担う職員が2名、合計6名の計画でございます。教員の経歴につきましては、申請書の97ページの方に記載がございますので、併せてご覧いただきたいと思っております。教員数、経歴など、教職員組織につきましては、基準を満たしているという状況でございます。次に3の校地でございますけれども、校舎敷地が4,513㎡、これは、池田町の旧福社会館の敷地ということで、土地所有者である池田町との契約によりまして、審査資料の88ページ以下でございますけれども、賃貸借仮契約書と書いてございますけれども、池田町長と日本アルプス国際学院の設立代表者の宮澤敏文さんとの間で契約を結んでございます。議会の議決等を経まして、仮契約につきましては既に契約になっているとお聞きしております。93ページをご覧ください。別表ということで、福社会館の賃貸期間期間につきましては、2018年12月1日から2039年3月

31日ということでございます。20年間確保されていると、そして相手方が地方公共団体であるということで、安定的に借りることができるという計画になっております。31ページにお戻りいただきたいと思っております。校舎につきましては、20年間、町から借り受けをし、面積につきましては987㎡で、基準面積の380㎡以上を満たしていると、鉄筋コンクリート2階建てで、町の方で改修した上で、学校の方へ貸すとお聞きしております。平面図につきましては、審査資料の95ページ・96ページの方をご覧ください。95ページの方に1階の平面図でございますが、上の方に、情報技術SE教室というのがございます。次に96ページでございますが、情報技術SE教室というのが左側の方に設置をする予定という計画となっております。32ページをご覧くださいいただきたいと思いません。開設費の関係でございますけれども、校地及び校舎につきましては、池田町から賃借しているという形で、開設時は費用ゼロと、また、教具・工具につきましては、パソコン等が主だということでございますが、記載の金額、その他の支出として、開校前の人件費やパンフレット制作代などで記載のとおり、都合記載の金額を見込んでおります。財源につきましては、寄付金で記載のとおり調達予定でございます。授業料につきましては、情報技術学科70万円、入学金などは記載のとおりです。33ページをご覧ください。収支計画でございます。31年度の収支計画、まず収入でございますけれども、授業料につきましては記載のとおり、開設初年度の生徒数見込みは40人ということで、この他、企業からの寄附金を記載のとおり、県からの補助金につきましては記載のとおり、都合記載の金額を収入として見込んでおります。支出につきましては、人件費として記載の金額、後は記載のとおりで、差引収支は記載のとおりプラスの計画でございます。私立学校審議会の審査基準では、校舎と校地を自己所有していない場合、今回は町からお借りするということですが、開設年度の経常経費の1年分に相当する金額を上限として保有していることが求められております。31年度の人件費等の経常経費、記載の金額につきまして、事務局で口座の残高証明を提出いただきまして、資金が確保されていることにつきまして確認済みでございます。32年度につきましては、生徒数が2学年とも揃うということで80人で、授業料につきましては記載のとおり、収入は記載のとおりです。支出につきましては記載のとおりで、差引収支は記載のとおりプラスという計画でございます。事務局でこの生徒数見込みについて確認をいたしました。収支がプラスとなることにつきましては、定員が一杯まで入るという想定になっているということでございます。初年度など不確定な部分があるということで、仮にここに届かなくても、収支の方は大幅なマイナスにはならないだろうという説明が申請者側からございました。大北地域唯一の高等教育機関になろうかということで、大北管内の高校等を今後積極的に訪問して生徒確保に尽力する。或いは、外国人留学生の募集に実績のある企業等を活用するなど、生徒確保に努めるとお聞きしているところでございます。認可申請書の101ページをご覧くださいと思います。池田町の専修学校設置に関する意見書でございます。記の下の意見でございますけれども、池田町では専修学校の設置を望みますということで、専修学校設置により学生が町内に居住すること、地域に就職すること、或いは、周辺地域の企業の人材不足の緩和、人口の増加、消費の拡大、地域の交流の活性化など効果を大いに期待しているということで、専修学校設置により、これらの内容が実現することを願いますという意見でございます。説明は以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

議長（児島会長）

ただ今、事務局の方から、日本アルプス国際学院につきまして、ご説明ございましたけれども、委員の皆様方、これにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

内川委員

いくつかお聞きしたいと思っております。まず米田校長先生ですが、現在東京にお住まいですけれども、開校になったときにも東京でしょうか

事務局（布山課長）

校長の方は兼務ということで、こちらの方へは必要に応じてお見えになるとお聞きをしております。

内川委員

こちらに住む、それとも住まないのでしょうか。

事務局（布山課長）

住むことはありません。実家の方が大町の方にあるということで、こちらの方にはしばしば訪れるけれども、基本的には兼務という形に恐らくならないかと考えております。

内川委員

それともう一つですね、設置趣意書のところで、今情報処理関係の技術者を育てたいということですが、でも読んでいくと、そうじゃなくて介護現場の技術者を育てたい、いずれすぐ内容を変えるという意味ですね。そうしますと、現在の先生方3名で情報処理関係はいいと思うんですが、介護と留学生が入った場合は、まったく人材が足りないです。これではやっていけないんですが、将来、介護福祉科を作るとしたら、今投資したものが、さらに介護福祉系はかなりの施設が必要となりますので、数千万、もっとかかる。それは池田町が全部用意するのか。つまり、今の現状でITの技術者は実はそんなに足りないわけではないので、大北地区に一つ高等教育ができるというのはいいかもしれないけれども、情報関係はわざわざ作る必要はない。そうすると、今、介護の現場は確かに足りないので、介護の方を作るとするのは意図としてはわかるのですが、だったら介護を最初からやるべきじゃないですか。それと、日本語学校と情報系学校の支援・連携をとということは、要するによそに頼むということなので、スタート時期としては全く何もそろっていないような印象をどうしても受けてしまうんですね。留学生、日本語学校を卒業して留学生が入ってくる。私どもの方も日本語教育をやっていて、そのまま留学生が上がってきますので、ものすごく大変な現場ということは承知しているんです。人数が徹底的に足りないのと、日本語教育する人は必ず必要になります。しかも、将来福祉系をやるとしたら、福祉の日本語も必要になるんですね。将来的に何年後に福祉系をやるつもりなのか、その見通しがあるかどうか、あるいはやらないのか、でもこれ読んでいると福祉系に移行するってことですね。読んでいてすごく違和感がある設置趣意書だと思いましたので、その辺を教えてください。

事務局（布山課長）

今のご質問にお答えする前に、先ほどの先生からのご指摘の補足の説明をさせていただきたいと思っております。この学校、校長先生につきまして在住はどこかと内川先生からご指摘をいただきました。学校不在の場合、学校の管理上問題がないのかということで、そういった観点から私ども審査の際に学校の方に確認いたしました。基本的には、教務主任の方が責任をもって対応するとお聞きをしております。学院長と連絡をとりつつ、教務主任が事態収拾にあたるということでお話を伺っております。それから、今、先生からご指摘いただきました介護系、福祉系の学科についての計画があるのかないのかというところがございます。設立趣意書等に出てまいりますけれども、介護福祉の関係につきましても計画をお持ちだと聞いております。ただ、まだ条件が整わない今回は、その分については申請内容になっていないという状況でございます。今後につきましては、学校の方で、また新たに申請があればその内容について、基準等に合っているかどうかしっかりと審査していきたいと思っております。具体的に何年かというということについては、確定的なことは私の口からは申し上げられないものですから、申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

内川委員

介護福祉系の留学生は、今、法務省の方がかなり縛りをかけてきているので、例えば介護現場の方からの奨学金というのがなかなか難しくなっているんですね。そうしますと、それを頼りにすると、たちゆかなくなるので、そういうことをよく考えた方がよいと。要するに、将来、介護福祉の国家試験を通ったら必ずうちに入りなさい、そのために奨学金をだすという縛りを全国の介護福祉系がやっていて、入管はそれはもうダメだと、多額なものはダメだと。場合によっては、授業料から生活費まですべてを介護福祉の施設が持ちますという例がたくさん出たので、今その縛りをかけられているんですよ。そうしますと介護福祉系に本当に進みたいという学生が集められればいいんですが、奨学金があるから行くという学生がきた時に、思ったほど奨学金をもらえない。それから、この学校を出たら必ずその介護福祉士施設で、いわゆるお

礼奉公何年というのがあるんですね。それがこの子たちの将来を縛るのでだめだということで、今そういう方針になりつつあるんです。そうしますと、先まで見越して考えないと、介護福祉施設としての専門学校は大変お金がかかりますし、投資して池田町は大丈夫なのか。今、池田町はそこまで考えてやっているのか、この情報系、私はかなり疑問なんです。新しい学科を作るっていったら、また新しい学科の施設が必要になってきます。別学科になります。情報系はコンピューターがあればいいんですけど、施設系になると、例えばお風呂の施設から、何から何まで学校がもっていないとダメという縛りがあって、また、奨学金の問題も絡んでくるので、かなり危ないケースのような気がするんですね。

日本語教育はものすごく大変です。特に介護福祉系の日本語はものすごく大変です。普通の日本語学校で2年終わってから私どもの方で受け入れますけれど、それでも大変で、更にその上に、介護福祉系というのは、お年寄りや、現場のもっと高度なコミュニケーションが必要になってくるので、私どもも福祉系の日本語はまた別に、もう2年ぐらいやらなければいけない。だから、ちょっとすごく安易な感じがして、これについては、かなり危惧しています。

事務局（布山課長）

今、内川先生からいただいたご意見、何点がございますけれど、留学生の関係につきまして、日本語の関係、或いは生徒の管理といいますか、指導という部分もあろうかと思えます。学校側の方に、そういったところを適切に管理するようにということ、あるいは、日本語教育等についても充分配慮するように、考慮して計画をたてるようにとお話をお伝えしたいと思えます。また、介護福祉の関係は、私学振興課以外でも、健康福祉部の方でも設置する場合に審査があると伺っていますので、申請するようならしっかりと手続きを踏んで、適切な計画で出していただくよう指導してまいりたいと思えます。

内川委員

まあ、申請が出てくるんだろうなと、この設置趣意書を読んでいると。とりあえず、日本語学校の方をすぐ切り替えるんだろうなと、でも切り替えはちょっと難しいかなって思ったんですね。このメンバー、この先生についてはまったく切り替えできない。かなりの人材を揃えないと。あまり池田町が安易になると、逆に大変になると思えますということをお知らせします。

議長（児島会長）

まだ申請するとか未定なんでしょうけれど、担当部署のご指導をきちっといただくというか、こういう問題点があるから注意するようにということをしつかりと行っていただくということになろうかと思えますが、内川委員さんよろしいですか。

内川委員

はい

議長（児島会長）

それ以外に何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。特によろしいですか。それではいろいろご意見あろうかと思いますが、要望事項はしっかりと関係部署に言っていただく、御指導いただくということでもよろしくお願ひ申し上げます。他にご意見等ございませでしたら、この日本アルプス国際学院の設置の一次審査につきまして、承認して差支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

特にご意見ないようでしたら、承認して差支えない旨の答申をさせていただくことにいたします。よろしくお願ひいたします。それでは次に、(イ) 目的の変更につきまして、議題とさせていただきます。資料7の松本情報工科専門学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松本情報工科専門学校

事務局（布山課長）

資料7をご覧くださいと思います。松本情報工科専門学校について、認可事項は、私立専修学校の目的の変更でございます。名称は、松本情報工科専門学校、位置、設置者等については記載のとおりでございます。今回の変更の理由でございますが、工業専門課程に新たにスポーツバイシクル学科を新設するというので、具体的な内容でございますけれども、これまでは自動車整備、或いは情報システムに限定しておりましたけれども、それを幅広く変更したいというものでございます。下の学校の概要をご覧くださいと思います。工業専門課程にスポーツバイシクル学科を修業年限が2年、定員は60名、1学級の生徒数は30名ということでございます。スポーツバイシクルとは、自転車の構造、或いはメンテナンス、修理等について幅広く学ぶ、さらに、自転車の安全な乗り方、楽しみ方、或いは自転車に関するイベントの企画など幅広く自転車に関する分野について学ぶということで、全国的にも珍しい学科とお伺いしております。35ページをご覧ください。教員組織につきましては記載のとおりでございます。計画につきましては教員9名、専任が8名で基準を満たしております。校舎、校地の面積につきましても、収容定員220人ということで設置基準を満たしております。これは、今までの自動車整備学科にあった人数を割り振るということで、再編する形の計画となっております。ご審議のほどよろしく願います。

議長（児島会長）

ただ今、松本情報工科専門学校につきまして、ご説明をいただきました。委員の皆様方、これにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご意見がないようでしたら、松本情報工科専門学校の目的の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。よろしく願います。次に、(ウ) 専修学校の廃止を議題とさせていただきます。資料8の長野医療専門学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

長野医療技術専門学校

事務局（布山課長）

資料36ページ、資料8、長野医療技術専門学校についてご覧くださいと思います。認可事項は私立専修学校の廃止、名称、位置、設置者等につきましては、記載のとおりでございます。5の廃止の理由でございますけれども、今般新たに長野保健医療大学が設置されたことに伴いまして、同地にごございました専門学校については廃止するものということでございます。7の教職員の処遇でございますが、現在、在籍する教職員はございません。生徒につきましては、下の表にございますように、平成27年度から計画的に募集停止しており、最後の学生についても平成30年3月に卒業しており、現在、在籍の生徒はおりません。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

議長（児島会長）

ただ今、長野医療技術専門学校につきまして、ご説明をいただきました。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、特によろしいですか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それではご意見がなければ、長野医療技術専門学校の廃止につきまして、認可して差し支えない旨、答申することといたしますが、よろしく願いいたします。続きまして、資料9の笠原経理専修学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

笠原経理専修学校

事務局（布山課長）

資料37ページ、笠原経理専修学校につきまして、認可事項は私立専修学校の廃止でございます。名称、位置、設置者等につきましては記載のとおりでございます。5の廃止の理由でございますけれども、生徒数が確保できず、学校の存続が困難となったということでございます。この学校は笠原吉晴さんの個人立の専修学校となっております、市内に専修学校の笠原経理専修学校、各種学校の笠原珠算簿記学校とパソコン等を教えている笠原学園の3つを運営されていて、それを再編するとお聞きしております。7の教職員の処遇でございますが、今ご説明申し上げました笠原さんが別に設置しておられる笠原学園、パソコンの教室の方へ移行、移籍する形とお聞きしております。生徒数につきましては、現在在籍する生徒はございません。説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

議長（児島会長）

ただ今、笠原経理専修学校の廃止につきまして、ご説明をいただきました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。特にご意見ございませんでしたら、この笠原経理専修学校の廃止につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

ありがとうございます。その旨、答申させていただきます。続きまして、諮問事項のカ、私立各種学校関係の（ア）私立各種学校関係の廃止を議題とさせていただきます。資料10の双葉編物芸術学院につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

双葉編物芸術学院

事務局（布山課長）

資料38ページ、資料10、双葉編物芸術学院につきまして、認可事項は私立各種学校の廃止でございます。昭和41年の設置でございますが、名称、位置、設置者等につきましては記載のとおりでございます。個人立の学校でございます。5の廃止の理由でございますけれども、設置されております長澤さん、この方が高齢になったということで、学校の運営が困難になりましたということで、廃止とお聞きしております。教職員の処遇でございますが、長澤さん以外に在職する教職員はいないということで支障はございません。生徒の処遇でございますけれども、8月1日現在で在籍する生徒はおりません。説明は以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

議長（児島会長）

ただ今、双葉編物芸術学院につきまして、ご説明をいただきましたが、これにつきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。特にご意見等ございませんでしたら、この双葉編物芸術学院の廃止につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。続きまして、資料 11 の笠原珠算簿記学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

笠原珠算簿記学校

事務局（布山課長）

資料 39 ページ、資料 11 の笠原珠算簿記学校につきまして、ご審議をお願いいたします。認可事項は私立各種学校の廃止でございます。名称、位置、設置者等につきましては記載のとおりでございます。廃止の理由は老朽化した建物を取り壊すためでございます。教職員の関係でございますけれども、設置者が別に設置している各種学校へ移行するというものでございます。設置者の方は先ほどご審議いただきました、資料 9 の笠原経理専修学校と同じ方で同じ場所に設置した各種学校の廃止という形でございます。廃止の理由も基本的には生徒数が少なくなったところについても共通する部分があるとお聞きしております。在籍する生徒はございません。説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長（児島会長）

ただ今、笠原珠算簿記学校につきまして、ご説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。特にご意見等ございませんでしたら、この笠原珠算簿記学校の廃止につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。以上で、本日予定されました諮問事項の審議はすべて終了いたしました。続きまして、会議事項（2）のその他のア、私立学校等の設置等に関する審査基準及び学校法人等の寄附行為及び寄附行為の変更認可に関する審査基準の改正につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局（布山課長）

私立学校の設置に関する審査基準、こちらのペーパーをご用意いただきたいと思います。改正の趣旨でございますけれども、専修学校を増築する場合などにつきまして、校舎等の自己所有に関する要件を一部見直し、専修学校が社会情勢やニーズの変化に応じてその機能の充実・強化を図ることの一助とするというのが改正の趣旨でございます。当県の私立学校の設置認可の基準では、校地や校舎につきましては、教育の安定性確保の観点から、自己所有が原則となっております。例外としまして、校舎について、国若しくは地方公共団体から、長期的・安定的に確保できる場合に限って認められるという基準になっておりました。今般、社会情勢の変化を踏まえまして、専修学校につきましては、文科省の方から、学校経営の安定性・継続性を担保できることを前提にということで、民間からの借用を一部認めるということが可能だという通知が出されております。当県におきましても、教育の安定性確保、従前からの観点はしっかり維持しつつ、既存の専修学校が社会情勢の変化に柔軟に対応して、多様な学びの場を確保するために、既存の学校が校舎を活用する場合に限って、民間からの借用を一部認めてはいかかかというのが、今回の改正の主なポイントでございます。具体的な中身につきましては、2の改正の内容をご覧いただきたいと思います。一つめの丸でございますが、校舎の自己所有に関する要件について、例外的に自己所有を求めない場合を追加するというので、具体的には二つめの丸でございますけれども、学校経営の安定性・継続性を考慮して、次の4つの要件のいずれにも該当する場合であって、教育上支障がないと認められる借用の場合に限って、認めてはいかかかという内容でございます。一つ目の丸ですが、設置から相当期間経過した専修学校であり、かつ、その設置者により安定的な学校運営がなされている専修学校であることということで、具体的には5年から10年程度以上は経営されいるところが基準にはまってくると考えております。また、自己所有部分の面積が既に校舎の基準面積を満たしていること、基準を満たした上でさらに、新たに学科の再編、或いは、

教育内容の変更等に伴って、増設しなければならないというようなことを想定しているのが二つ目、三つ目は、借用部分の面積が自己所有面積を超えないこと、四つ目としまして、相当長期間にわたり安定して借用できることということで、具体的には、20年以上は安定的に借りられるというのが一つの目途ではないかということで、これにつきましては、他都県の取扱い等も参考にしながら、こういった改正案を設定したところでございます。具体的な改正の案文につきましては、次のページでございますけれども、現行、改正後の審査基準という形でございますので、参考にご覧いただければと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（兎島会長）

ただ今、事務局の方から、ご説明いただきましたけれども、委員の皆さんの方で、今の説明に對しまして、ご意見等ございましたらご発言をお願い致します。

小林勝彦委員

長年の懸案を前向きに進めていただいて、ありがたいと思っております。この借用が発生した際に、速やかに何らかの届出、認可の申請が必要になるのでしょうか。

事務局（熊井補佐）

校舎の取得等に関しては、面積の増加に伴う届出を提出いただくことになっております。この審査基準が改正されれば、それによって新たに届出をいただく形になってまいります。

小林勝彦委員

学科設置とかに限らず、届出が必要ということでございますね。

事務局（熊井補佐）

そのとおりでございます。

議長（兎島会長）

続きまして、日本ウェルネス筑北高等学校につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（布山課長）

横書きの資料をご覧いただきたいと思っております。同校につきましては、昨年12月の私立学校審議会でご審議いただき、今年4月から開校となりました。昨年の審議の際に、開校後の状況について報告するということ、委員の皆様からご指示をいただいているところでございます。去る9月20日に当課の職員が日本ウェルネス筑北高等学校のキャンパスに赴き、学校の状況について確認してまいりましたので、ご報告申し上げます。まず、一点目、多様な生徒への対応ということで、昨年度の審議会でも、留学生、或いは課題を抱えた子どもを受け入れるには、様々な面で大変な面があると、受入の実態、生徒が実際適応しているか、或いは地域との交流等につきまして報告をということで、意見をいただいたところでございます。まず、留学生への対応でございますが、今回入学している生徒さんは1名ということで、英語のできる職員がコミュニケーションをとって、日本語の指導を行っている。授業内容は理解をしてくれているということで、学校にもしっかり通っているということでございます。また、課題を抱える生徒への対応でございますけれども、学校の方で、ウェルネストライアルということで、自然に恵まれたところでございますので、地域の歴史や自然に触れ合うなどの体験をするなど、学校に慣れる期間を1か月間位設けているということで、それを経て、現在では入学した子どもさん達全員が毎日元気に登校していると、一部に一日の中で保健室で過ごす場合もあるけれども、基本的には元気に登校してくれているということで、確認をいたしました。また、総合的な学習などを通じて、地域との交流の方は、主に農作業を行っているということでございます。学校の方へ行きますと、地域の皆さんが持ってきたお米が山のように集まっておりまして、かなり地域の皆さんとの交流はしっかりされているという印象を私も持ちました。二点目、教職員の配置の関係でございます。昨年、留学生、或いは課題を抱える子どもに対応するためには教職員体制の整備が重要だと、或いは給与面でも改善が必要ではないかということで、ご意見をいただいたところでございます。学校の方の

対応でございますけれども、増員につきまして、学校法人の本部の方に要請しており、引き続き要請していきたいということでございます。また、給与改善につきましても、本部の方に要請しているということで、引き続き努力していきたいという回答でございました。三点目、課題を抱える生徒への対応ということで、経済的な課題等がある子どもさん向けに奨学生制度についても検討をとというご意見をいただきました。現在、要件等でございますけれども、子育て支援奨学生という形に認定されますと、授業料を減免するという制度を設けるようになっております。それから四点目、総合コース、県内30人の募集にということで、募集定員に対する影響について検証が必要ではないかということで、昨年ご意見をいただいております。今年度の入学生につきましては、総合コース30人の定員に対しまして、6名が入校している状況でございます。これらの生徒さんについては、中学校の進路指導を通さず、直接学校に行きたいということで、そのルートで入学していて、他の公立、或いは私立の全日制高校の生徒募集とは競合しておりませんということでご説明を受けたところでございます。収支計画につきましては、次のページでございますけれども、昨年、補助金収入を入れた収支計画とすべきであるということでご意見をいただきました。それぞれ補助金収入455万円を入れた形で、収支の見直しを行ったものでございますので、確認をお願いしたいと思います。報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（児島会長）

ただ今、日本ウェルネス筑北高等学校について、事務局からご説明いただきましたが、何かご質問等ございますでしょうか。

小林浩委員

二つございます。留学生の国籍が分かれば教えていただきたいのと、もう一点、公立も私立もそうなんですけれども、高校の募集定員に響かないということが原則なので、所謂15の春で泣いた子ではないのかどうか、公立私立の受験に失敗した子が入ったのではないかということは確認いただいていますか。

事務局（布山課長）

出身中学は台湾でございます。

事務局（熊井補佐）

6名の子ども達の入学の経緯につきましては、いずれも中学校在籍当時、不登校の子ども達でございまして、出席日数がだいぶ少なかったということをお聞きしております。通常であれば、中学校の進路指導を経て、進学先の高校を決めるという形かと思われましてけれども、そういった指導を一切受けずに、直接学校の方へ申し込みをされてきた子ども達だとお聞きしております。

小林浩委員

ありがとうございます。

議長（児島会長）

それ以外に何かご質問等ございますでしょうか。

平林委員

収支計画については、当初の計画に補助金だけ足したということでよろしいですか。

事務局（熊井補佐）

昨年の収支計画に補助金収入が載っておりませんでした。したがって、補助金収入を入れて今回見直しをということでお示したものでございます。

平林委員

ただ、昨年の見込みが30名で、今年は23名ということですが、その収支予想は検討されてないということですね。

事務局（熊井補佐）

そこまではお伺いしておりません。

議長（児島会長）

それ以外に何かございますでしょうか。

事務局（熊井補佐）

先ほど平林委員よりご質問のございました、軽井沢風越学園と大日向小学校の補助金の額の違いですが、県では32万円で設定しております。大日向小学校は30万円でより堅く見積もっていただいております。

議長（児島会長）

それでは以上で、本日予定されました会議事項はすべて終了いたしました。その他として委員各位から何かございましたらお願いいたしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

百瀬委員

先ほど質問できないまま過ぎてしまったのですが、戻ってしまって恐縮ですけれど、日本アルプス国際学院のところで、資料の98ページのところに、学科の構成で社会人のシステムエンジニア部門の学び直しコースを設置すると書いてあって、学生の編成のところにも、地域企業や公務員らの学び直しの学生を含めると書かれているので、社会人も学生数の対象とされていると思うんですけども、授業構成みたいなものが、働きながら学べるような時間設定にされているのかどうかということをお聞きさせていただきたいのですが。もし、働きながらでなければ、退職した人が改めてここにくるということを想定して、学生構成にされているかどうかということをお聞きさせていただきたいのですが。

事務局（布山課長）

私の説明不足で申し訳なかったんですけども、専修学校の設置の計画ということで、さきほどご説明した専門科目につきましても、専門課程ということで、高校を卒業してから入学する計画とお聞きして、専修学校としての認可ということで審議をさせていただいているところです。専修学校の方で様々な活動をなさっている中で、例えば社会人向けでリカレントの教育をされたり、一般課程ということで様々な生涯学習とか、そういったことをなさっていると聞いておりますので、そういった一環として、企業の方をもう少し短時間に限ってやるということをお聞きしているのではないかなと、詳しくはお聞きしていないんですけど、そのように理解しております。

百瀬委員

文章の問題だけなのかもしれませんが、学生の編成というところを読むと、定員80名「は」学び直しの学生を含めと書かれているので、もしここを対象とされているとすると、それに対応できるような時間編成をしておかないと、そもそもこの人員を混ぜてはまずいのではないかなと。

事務局（布山課長）

失礼しました。98ページのところの、学生の編成のところ、情報処理科「は」という主語のもと、情報処理の技術を学ぶ学生を対象として、地域企業や公務員らの学び直しの学生を含めと言い切っているわけですね。そうすると私のさきほどの説明は適切ではないですね。そちらの方は訂正させていただきます。

金山委員

下の方に、教育課程の充実のところにも、学び直しコースを設置することによりと書いてあるので、コースができるのかなと思って話を聞いていたので、百瀬委員さんのご指摘もすごく納得したんですけど。

事務局（布山課長）

こちら、学校の方にですね、中身の方をしっかりと確認して、文言等修正が必要なようであれば、次回までに報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

平林委員

一ついいですか。日本アルプス国際学院さんに関してはまだ1次審査ですけど、池田町が期待しているものと、学校がやろうとしていることに、とても温度差を感じる、書類の中で。教育の面は私専門ではないのですけれども、私としては、将来介護とか、社会人対応とか、留学生対応といったことを考えたとき、現在、就任されるであろう先生たちの人件費の低さがすごく気になっていて、この低い賃金のところで、今後この学校を展開していこうとしたときに、かなり設置者がもっと寄付金等を組まないと、先にやった軽井沢や大日方小学校のキャッシュフローと比べると、かなり金銭的にもぎりぎりのところで、無理な計画をしていると思われる。私としては、人件費の改善を今後考慮していただきたいというのと、もう少し設置内容について池田町とすり合わせが必要じゃないかと思しますので、ぜひ今後審査の中で検討していただきたいと思います。

事務局（布山課長）

いただいた意見につきまして、学校の方にしっかりと伝えてですね、こちらの方の審査に反映させていきたいと思います。

議長（児島会長）

今、事務局の方から学校の方に伝えて、次回の審査、12月にあるわけですが、その時までにはいろいろ教えていただけるということでございますので、それでよろしいでしょうか。

平林委員

はい。

議長（児島会長）

それでは、本日予定されていた会議事項はすべて終了いたしましたので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

事務局（熊井補佐）

会長さん、長時間の議長の役、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。本日の報酬及び旅費につきましては、後日ご指定の口座に振り込みをさせていただきますのでよろしくお願いたします。また、次回の審議会は、予めご案内させていただきましたとおり、12月19日（水）に開催を予定しております。改めて、開催通知のご案内をさせていただきます。それでは、以上で本日の審議会を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。